

(令和) 5 年 5 月 26日

厚生労働大臣 殿

(研究代表者)

研究者の住所	〒1130033 文京区本郷 2-4-2-1101
所属機関名	順天堂大学
部署・職名	大学院医学研究科・教授
氏名	谷川 武 (タガリ タシ)

交付決定日及び文書番号：(令和) 5 年 2 月 28 日 厚生労働省発医政 0228 第 1 号

補助事業名：(令和)4 年度 厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費 補助金 (厚生労働科学特別研究事業)研究課題名 (課題番号)：長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂のための研究
(22CA2033)研究実施期間：(令和) 5 年 1 月 16 日から(令和) 5 年 3 月 31 日まで
(1) 年計画の(1) 年目国庫補助金精算所要額：金 1,436,000 円也 (※当該研究課題に係る総額を記載すること)
(うち間接経費 254,000 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程 (平成10年4月9日厚生省告示第130号) 第16条第2項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部署・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費
順天堂大学・大学院医学研究科・教授	谷川 武	文献レビュー、コホートデータ解析 成果：マニュアルの改訂	令和5年1月16日から令和5年3月31日迄	614,000 円	254,000 円
千葉大学・医学部附属病院病院長企画室・特任講師	亀田 義人	医師の wellbeing への組織戦略レビュー 成果：マニュアルの改訂	令和5年1月16日から令和5年3月31日迄		0 円
日本医師会・常任理事	城守 国斗	マニュアルの評価等 成果：マニュアルの改訂	令和5年1月16日から令和5年3月31日迄	160,000	0 円

東北大学・ 環境・安全 推進センタ ー・教授	黒澤 一	マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄		0円
東洋大学・ 社会学部・ 准教授	榊原 圭 子	文献レビュー マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄	40,000円	0円
慶應義塾大 学・総合政 策学部・教 授	島津 明 人	文献レビュー 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄	200,000円	0円
日本大学・ 医学部・教 授	陳 和夫	文献レビュー マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄	160,000円	0円
北里大学・ 医学部・教 授	堤 明純	文献レビュー マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日ま で		0円
産業医科大 学・産業生 態科学研究 所・教授	堀江 正 知	文献レビュー マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄	160,000円	0円
順天堂大 学・大学院 医学研究 科・教授	和田 裕 雄	文献レビュー マニュアルの改訂作業 成果：マニュアルの改訂	令和5年 1月16日 から令和 5年3月 31日迄	12,000円	0円

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年1月4日 第1回研究班会議										●		
2月27日 第2回研究班会議											●	
3月13日 第3回研究班会議												●
3月23日 第4回研究班会議 マニュアル統合												●

(3) 研究成果の説明

研究の目的：本研究は、健康確保措置マニュアルを改正医療法に即して改訂するとともに、長時間労働を行う医師の健康に関連した最新の文献検索を行い、健康確保措置マニュアルに関わるエビデンスを更新することを目的とする。

研究結果の概要：本研究では令和2年度に発出された長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂作業を行った。この間に新たに得られた知見を反映し、また、改正医療法の内容や、面接指導実施医師養成講習会の内容を盛り込み、面接指導実施医師が面接の実務において参照しやすいように面接指導の進め方クイックガイドも併せて作成した。

研究の実施経過：令和5年1月4日 第1回研究班会議

1, 2月をかけて長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル第1版の内容について、各担当者が最新のエビデンスを検索し、内容のアップデートを図る方針を決定。

2月27日 第2回研究班会議

各人のアップデート内容を統合、ページ数が多く、内容をコンパクトにまとめたものを作成すべきという意見が挙がった。

3月13日 第3回研究班会議

統合作業を進行し、また最小版を作成した。これらについて研究班の意見を伺った。面接指導の際に傍らに置いて使用するにあたっては最小版のページ数はさらに少なくする必要があるという意見があり、更なる改訂作業を行った。

3月23日 第4回研究班会議

内容について更に吟味を行った。最小版を面接指導の進め方クイックガイドとした。面接実施記録の取扱いは、面接指導実施医師が判断するのは困難であり、各医療機関での取り決めに従って実施することが望ましいという意見があった。

以降電子メールを中心とした意見交換を実施し、マニュアルをまとめた。

研究成果の刊行に関する一覧表：未刊行

○面接指導の進め方クイックガイド

○長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル改訂版

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産権は出願していない

研究により得られた成果の今後の活用・提供：今後本研究成果を厚生労働省等を通じて提供し、長時間労働の医師に対する追加的健康確保措置等の中で活用していく。

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（総括・分担）研究報告書

長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂のための研究

研究代表者 谷川 武 順天堂大学教授

研究要旨 本研究では令和2年度に発出された長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂作業を行った。この間に新たに得られた知見を反映し、また、改正医療法の内容や、面接指導実施医師養成講習会の内容を盛り込み、面接指導実施医師が面接の実務において参照しやすいように面接指導の進め方クイックガイドも併せて作成した。

千葉大学	特任講師	亀田 義人
日本医師会	常任理事	城守 国斗
東北大学	教授	黒澤 一
東洋大学	准教授	榊原 圭子
慶應義塾大学	教授	島津 明人
日本大学	教授	陳 和夫
北里大学	教授	堤 明純
産業医科大学	教授	堀江 正知
順天堂大学	教授	和田 裕雄

A. 研究目的

本研究は、健康確保措置マニュアルを改正医療法に即して改訂するとともに、長時間労働を行う医師の健康に関連した最新の文献検索を行い、健康確保措置マニュアルに関わるエビデンスを更新することを目的とする。

B. 研究方法

医療従事者の長時間労働に伴う心身への健康影響等、長時間労働の観点から「ワーク・エンゲイジメント」「バーン・アウト」「睡眠障害」「慢性睡眠不足」「生活習慣病」等に関する文献検索と調査を行い、その内容、面接指導実施医師養成講習会の内容と改正医療法を踏まえて、長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの内容に反映させる。

また、実際の面接時に活用できるよう、当該マニュアルの要点をまとめた面接指導の進め方クイックガイドを作成する。
(倫理面への配慮)

文献検索とマニュアル改訂作業を中心とした研究であり、各倫理指針に該当しない

C. 研究結果

令和5年1月4日 第1回研究班会議

1, 2月をかけて長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアル第1版の内容について、各担当者が最新のエビデンスを検索し、内容のアップデートを図る方針を決定。

2月27日 第2回研究班会議

各人のアップデート内容を統合、ページ数が多く、内容をコンパクトにまとめたものを作成するべきという意見が挙げられた。

3月13日 第3回研究班会議

統合作業を進行し、また最小版を作成した。これらについて研究班の意見を伺った。面接指導の際に傍らに置いて使用するにあたっては最小版のページ数はさらに少なくする必要があるという意見があり、更なる改訂作業を行った。

3月23日 第4回研究班会議

内容について更に吟味を行った。最小版を面接指導の進め方クイックガイドとした。面接実施記録の取扱いは、面接指導実施医師が判断するのは困難であり、各医療機関での取り決めに従って実施することが望ましいという意見があった。

以降電子メールを中心とした意見交換を実施し、マニュアルをまとめた。

D. 考察

本研究班では、長時間労働を行う医師の健康に関連した最新の文献検索を行い、健康確保措置マニュアルに関わるエビデンスをまとめ、面接指導実施医師養成講習会の内容と改正医療法を踏まえてマニュアルの更新を行った。また、面接指導実施医師が参照しやすいよう、面接指導の進め方クイックガイドをまとめた。

研究班での議論では、最も重要な点として、面接指導実施医師は必ずしも産業医経験が豊富な医師ばかりでないことが想定され、面接指導対象医師に健康リスクの存在が疑われる場合は産業保健職につなぐことであるという意見が挙げられた。従前からの産業保健体制の充実や、各医療機関が追加的健康確保措置の実施にむけて体制を整えていくことが肝要と思われた。

E. 結論

長時間労働の医師への健康確保措置に関するマニュアルの改訂作業を行った。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし